

<出席停止期間> 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

- ・「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- ・発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

新型コロナウイルス感染症 登校届（保護者記入）

西武学園文理中学・高等学校 校長 様

年 組 番 生徒氏名 _____

※発症日： 月 日 陽性判明日： 月 日

受診医療機関名： _____

症状軽快日： 月 日

学校欠席期間： 月 日 から 月 日 まで

上記の通り、出席停止期間が明け、症状が軽快しましたので本日より登校させます。

年 月 日

保護者名 _____

※陽性の診断を受けたことがわかるものを裏面に貼付してください。（例：PCR検査の結果通知等のコピー）

※有料の診断書などは必要ありません。

※発症日から日付
と曜日を記入して
ご確認ください。

		日	日	日	日	日	日	日	日	日
		()	()	()	()	()	()	()	()	()
		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症日に軽快	発症 軽快	休	休	休	休	休	登校可		
例2	翌日に軽快	発症	軽快	休	休	休	休	登校可		
例3	2日目に軽快	発症	有症状	軽快	休	休	休	登校可		
例4	3日目に軽快	発症	有症状	有症状	軽快	休	休	登校可		
例5	4日目に軽快	発症	有症状	有症状	有症状	軽快	休	登校可		
例6	5日目に軽快	発症	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	休	登校可	
例7	6日目に軽快	発症	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	休	登校可

発症後5日間は、症状が軽快していても登校できません。